

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

## 香川県内第70号 (令和4年7月11日認定決定)

# 四国計測工業株式会社 (仲多度郡多度津町)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

## 計画期間中の主な取組

◆労働者数 840人(うち女性145人) ◆計画期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日

### 〔両立支援に関する取組および制度〕

○社内広報誌にて「男性育児休業」の特集を組み、男性の育児休業取得を促進するとともに、育児休業検討者、上長、人事担当者による三者ミーティングを実施しました。

○育児・介護等サービスを利用するための経費補助制度として、「カフェテリアプラン」を導入しました。

### 〔働き方の見直しに資する労働条件整備の取組〕

○所定外労働時間削減に向け、ノー残業デーの取組を継続するとともに、管理職を対象とした研修会を実施し、労働時間に対する意識改革を行いました。

○年次有給休暇取得促進のため、基準日以降5日間の休暇取得未達成者に対して、労務担当者から本人と所属長に休暇取得を呼びかけるメールを送信しました。

### 〔育児休業等取得状況〕

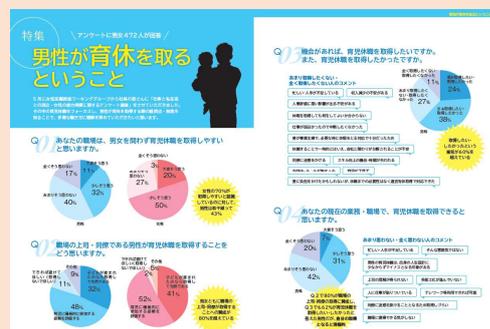
○計画期間中に女性労働者5名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

○計画期間中に男性労働者5名が育児休業を取得し、取得率は25%でした。

### 企業からひとこと

「従業員のやりがいとしあわせのために」  
当社の行動指針の一つです。

やりがいや、幸せは人それぞれ違います。  
これからも従業員が自分のやりがい・幸せを追求し、安心して働ける職場環境構築を目指します。



### 男性育休特集 「男性が育休を取ること」

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>